

令和元年11月25日 環境生活委員会開催状況

開催年月日 令和元年11月25日(月)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 環境生活部長 築地原 康志
 気候変動対策担当局長 阿部 淳
 気候変動対策課長 北村 浩樹

質問要旨	答弁要旨
<p>一 「北海道気候変動適応計画」(素案)について 気候変動法ができたことに呼応するというご説明だったと思いますが、国に呼応するだけではなく、道としての目標が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、徳島県では、知事が記者会見において、2050年までの県内の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという戦略的な目標をこの気候変動対策と合わせて発表したと承知しています。付け加えますと、以前、消費者運動の新たな展開ということで、エシカル消費に取り組んできた徳島県の事例も前期の委員会になりますけれども、議論させていただいたことがあります。今、消費者庁が徳島県に機能の一部を移転したと承知をしています。県として目指す方向が一環しているということだというふうに思うんです。</p> <p>(一) 計画策定の目的について</p> <p>1 気候変動対策及び計画の位置付けについて そこでこの計画策定の目的について改めて伺っていきたくと思いますが、前知事の時代には、曲がりなりにも、アジアの環境首都ということを標榜されていたと記憶をしております。</p> <p>今、現知事からは、この気候変動対策について、どのような指示があり、道としては、優先順位をどのように認識をしているのか、まず伺います。</p> <p>そして、この計画は総合計画を含め、道の従前の計画の枠内で作られるものなのか、従前の計画の洗い直しをしっかりと求めていくものなのか、伺います。</p> <p>2 排出削減の目標設定について 今のご説明でもあったんですけども、気候変動の影響に対してその被害を回避、軽減する、いわゆる「適応」について重視をされていて、そもそもその排出抑制に関して、北海道がこの時期に地球社会に北海道から自ら貢献していこうとする意図が感じられないと思います。</p> <p>国の政策に呼応しながらも、やはり誰のために、今何のためにこの計画を策定しなければいけない</p>	<p>(気候変動対策課長)</p> <p>計画の位置付けについてであります、「北海道環境基本計画」では、長期的な目標である「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道」の実現に向け、環境政策の基本的な方針を示しておりまして、気候変動対策は、この中で「地域から取り組む地球環境の保全」に係る施策として位置付けているところであります。</p> <p>また、環境基本計画の上位となる「北海道総合計画」では、将来にわたり、安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会を実現するための政策の方向性の一つとして、「低炭素型ライフスタイルの促進など地球環境保全の取組促進」を掲げているところであります。</p> <p>地球温暖化がその一因とも考えられている気候変動の影響は、既に幅広い分野に生じておりまして、その対策としては、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、被害を回避・軽減する適応策を両輪に取り組むことが必要でありますことから、本道の地域特性や社会情勢に応じて「適応」の取組を推進するため、「北海道気候変動適応計画」を策定することとしたところでございます。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>温室効果ガスの排出抑制についてであります、気候変動対策は、緩和策と適応策を両輪に取り組むことが必要でありまして、このうち緩和策に関しましては、道民一人当たりの温室効果ガスの排出割合が、積雪寒冷・広域分散型の本道では、暖房や自動車の利用により、全国よりも高い状況にありますことから、平成22年に策定した「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づきまして、低</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>のか、しっかりと担当職員1人1人が道としての課題設定を小さなことでもよいからしっかり入れ込んでいくということが必要だと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(再)</p> <p>計画の作り方として、適応策はこちらの気候変動の計画のほうで、そして削減のほうはこの温暖化対策推進計画によるということだと思いますけれども、この目標設定7%というのは、実際に増加している中ということではありますけれども、非常に危機的な状況だと言わざるを得ないというふうに思うのであります。私自身は総合計画全体自体を気候変動に対応するという視点で見直していくということが必要だと思っているわけですが、そもそもこの地球温暖化対策推進計画こそをまず見直す必要があると考えますが、見解を伺います。</p> <p>3 気候変動の影響に対する認識について</p> <p>地球温暖化対策推進計画についても今見直しをされるということで受け止めさせていただきましたけれども、そもそもですね、元々それは指摘されていたことなんですけれども、地球温暖化ってグローバルウォーミングということですから、一部は暖かくなるからいいじゃないかというようなことを、そういう認識で受け止めている方も一部ではいらっしゃいました。しかし、気候変動ということの大きな位置付けをしっかりと認識していかなければいけないと思います。道内においても、猛烈な勢力の台風や集中豪雨などそういう気候変動が一因とされる自然災害が発生しています。そしてこの気候変動においては、例えば水産業の落ち込みなど、本当に大きな影響があるわけです。異常気象というのが、異常ではなく、日常化する。でも想定外という言葉は、言い訳にならないわけです。</p> <p>道として、どのように対応していく考えなのか改めてその認識を伺っておきたいと思えます。</p>	<p>炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入、二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進を重点施策として取り組んでいるところであります。</p> <p>近年、温室効果ガス排出量は減少傾向にはありますが、基準年であります1990年度に比べると増加しております。道といたしましては、引き続き、家庭における省エネや節電などの一層の定着や、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進、間伐等による森林整備の推進など、道民や事業者、市町村など関係者と連携しながら温室効果ガスの排出抑制対策を進めてまいります。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>削減目標などについてであります。平成26年に改定しました「北海道地球温暖化対策推進計画」では、2020年度における温室効果ガス排出量について、基準年である1990年度と比べて7パーセント削減するという目標を設定しているところであります。</p> <p>道では、パリ協定の採択や、2030年までの削減目標などを示した国の新しい地球温暖化対策計画の策定などを受け、推進計画を見直すこととしまして、現在、北海道環境審議会において、調査審議が進められているところであります。</p> <p>見直しに当たりましては、道におけるこれまでの取組状況や国の新たな計画などをもとに、本道における温室効果ガス排出量の特性に応じた省エネの推進、豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大、二酸化炭素吸収源としての森林整備などと併せまして、温室効果ガスの削減目標につきましても検討を行うこととしております。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>道内における気候変動の影響などについてであります。札幌管区气象台が平成29年3月に公表した「北海道の気候変化」では、将来の見通しとして、夏日の増加や冬日の減少、大雨や短時間強雨の頻度の増加、年間降雪量の減少などが示されているところであります。</p> <p>また、国の審議会が平成27年3月に取りまとめた報告書などによりますと、道内におきましては、気候変動により、水稲など一部作物の収量の増加、高山植物等の分布適域の変化や縮小のほか、魚の分布・回遊域の変化や生息域の減少などが予測されているところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした影響予測などをもとに、道の政策分野に「適応」の視点を組み込み、関係部局が連携した取組を推進するとともに、最新の科学的知見の収集・提供や、道民・事業者等の理解や関心を深めるための普及啓発を行うなど、多様な主体との連携・協働により、気候変動の影響への「適応」に取り組む考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 気候非常事態宣言について</p> <p>この地球温暖化推進計画についても本当に先進的にしっかり見直しをしていただきたいというふうに思います。そういう強いリーダーシップを環境生活部なり道なりが発揮をしていく意味でも、是非取り組んでいただきたい課題があるわけですが、気候非常事態宣言というのを取り組んでいる自治体があるのをご存じでしょうか。日本だけではなく、世界的にも、気候変動による甚大な被害が起きています。スウェーデンの10代の少女にも象徴されるように、自分たちの未来を守ってほしいと世界中の若者たちが立ち上がりまして、政府に気候変動対策を求めるムーブメントが起きていることはご存じでしょうか。</p> <p>日本も一部ではありますが、気候変動に関して先ほどご紹介したような徳島県の事例ですとか、気候変動に関して動きを始めている自治体や企業なども増えてきております。国内では、長崎県壱岐市や、鎌倉市議会でも、この動きに呼応して、気候非常事態宣言を表明し、緊急行動を呼び掛けています。世界の都市では非常にその数も増えているところです。日本の国内では、その動きはまだまだ小さなものですが、この北海道地球温暖化対策推進計画でも本当に道としても緻密に積算して7%という目標を掲げてきたとは承知してはいますけれども、この気候変動対策に関して、従来の地球温暖化対策を超えて、広大な面積を持ち、そしてその豊かな自然環境を強みとしている北海道だからこそ、より大きなリーダーシップを発揮するときであると思います。</p> <p>その1つの形として、この気候非常事態宣言をまず日本国内の都道府県では初めて行い、いわゆる地球温暖化ということだけではなくて、危機が起きていることを認め、今までの施策の横並びではなく、それに対する新たな対策を提示する必要があると考えます。それによって、道民のみならず、改めて、このことの深刻さに気づき、異常気象による災害を最小限に留める動きや新しい産業や経済活動のあり方、生き方、働き方をはじめ、方向性として、道として応援することができるかと私は考えます。</p> <p>こうした気候非常事態宣言などの取組に関する認識を伺うとともに、道としても、今後、先進的に、取り組むべきと考えますので、それについての見解を伺います。</p> <p>(再)</p> <p>答弁としてちょっと納得はいかないわけですが、再質問させていただきましても、この間、環境生活部の環境行政に関しては、特に啓発やPRだとか人の意識を変えるソフトにならざるを得ないのは残念ながらですけれども承知をしているつもりです。だからこそ、この気候変動法、国の法制度に対応するだけではなく、そこに道独自として何ができるのかを常に考える必要があるのではないのでしょうか。私としては今知事公約で進められている例えば北海道応援団会議ですよね。</p>	<p>(気候変動対策担当局長)</p> <p>今後の取組についてでございますが、近年、本道におきましては、相次ぐ台風の上陸・接近や記録的な大雨など、これまで経験したことのない気象現象が発生しておりまして、道民生活や産業、自然生態系など幅広い分野に影響が生じており、多くの道民や事業者の皆さんが、気候変動を現実のものとして実感し始めているものと考えているところでございます。</p> <p>こうした気候変動による影響は、地球温暖化との関連性が、もはや無視できないものとなっております。その影響を回避・軽減する「適応」に取り組むためには、何よりも道民や事業者が地球温暖化や気候変動に関する理解を深め、自主的に行動や対策を実践することが重要と考えております。</p> <p>道といたしましては、様々な機会を通じて気候変動に関する情報発信や温室効果ガスの削減に向けた率先行動の促進に努めるとともに、道民や事業者など様々な主体と連携・協働しながら、気候変動に対するリスク管理や、本道が有する多様な再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの削減、排出抑制などに積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>今後の取組などについて重ねてのご質問でございますが、気候変動による影響は、本道の基幹産業である農林水産業、豊かな自然生態系、健康や経済活動など幅広い分野に及ぶことが懸念されておりますが、こうした影響に対する危機感や不安感だけを広げるのではなく、適切な対応策を講じることの必要性について、道民や事業者、市町村等に理解し、行動していただくことが大変重要だと考えているところでございます。</p> <p>このため、道といたしましては、適応計画の策</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>そこでももっとしっかりした環境政策や気候変動政策に関する柱を知事自ら明確に打ち出すべきだと考えています。応援団会議はこれまで個別に連携協定していたそれぞれの企業が一つのまとまりとして、北海道のためというか、北海道がさらに逆に地球社会に貢献していく、そういう北海道となるために、それを機能するために一定の機能を私としては期待するものでありますけれども、だからこそ何でも良いのではなくて、北海道の持つ価値を道内外に発信するための明確なアンテナや柱が必要だというふうに思うんです。気候非常事態宣言にまず都道府県としては初めて参加表明することで、大きな動きを作っていくことも、環境生活部としての仕事、ミッションではないかと思っておりますけれども再度見解を伺います。</p> <p>今、部長のほうから、いたずらな不安感を起こさないというようなご答弁もあったのですが、不安を起さないためには、今起きている変化を脅威ではなく、ある意味で機会として捉えて、これからの未来にどう生きようかという発信を、広域自治体の道として、しっかり市町村自治体ですとか企業の皆さんだとか、いろんな取り組んでいる道民の皆さんにしっかり伝えて行くことが必要だというふうに思います。</p> <p>答弁としては、非常に残念でありますので、引き続き気候変動について、より強い対応を環境生活部が率先して行うよう求めていきたいと思っております。</p> <p>併せて委員長、副委員長、そして各党派代表理事の皆さん、委員の皆様にもご理解を賜りたいと存じますが、この気候変動の危機宣言というのは、鎌倉市議会のように、議会としても取り組めるものでございます。もしかするとこうした宣言というのは、議会の機能として、議会のほうがもしかすると向いているかもしれません。本日ここでご質問させていただいたことをきっかけにぜひ議会の皆様にもご議論あるいはお願いをさせていただきたいと思っておりますので、それを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。</p>	<p>定を機に、気候変動による影響等に関する適切な情報の提供や啓発、本道への影響を踏まえた具体的な対策の推進とその発信などについて、産学官民、多様な主体と連携・協働しまして、気候変動の影響への「適応」に積極的に取り組んでまいりたいと考えてるところでございます。</p>